

金婚式を迎えられたご夫婦

(敬称略)

夫婦氏名	部落	結婚年月日
伊野 重・よし	鳥喰新田	S4. 1.21
神保 高明・あき	小 堤	4. 6. 3
伊能 雄司・まさ	鳥喰下	4.10. 1
斉藤 僚・ふみ	東町4	4.11. 8
眞家 澄男・きよ	鳥喰上	4.12. 0
下村 健次・せん	東ヶ丘	4.12.25
子安 織衛・はつ	於 幾	5. 1.20
林 己之助・つる	東町3	5. 1.25
伊藤 正雄・とく	長 倉	5. 2.20
石坂 實・みや	長 倉	5. 2.20
大沢 順司・たま	古 川	5. 5. 0
佐久間彦英・きよ	小 堤	5. 7. 0
伊藤 旭・ます	新 青	5. 7.19
鈴木太一郎・てい	寺 方	5. 8. 6

写真は長寿者十傑 ▼

おとしよりに  
90歳以上長寿



市原 ゆきさん (93歳)



川口 たつさん (93歳)



実川藤四郎さん (97歳)



伊藤 えいさん (91歳)



大木 浅吉さん (91歳)



伊藤理三郎さん (92歳)



早川 とくさん (92歳)



鈴木 まささん (92歳)

お答えします

国民年金の被保険者のうち、

強制加入してきましましたが、最近病気がちなため収入が少なく、経済的に大変苦しくなってきたのでやめようと思いますが、どんなものでしょうか。

質問します

私は今までずっと国民年金に

年金問答

経済的に苦しい  
年金をやめたいが

(主婦M・栗山南部)

したがって、あなたの場合も保険料の納入が困難なときは、やめようなどとは思わずに、この免除制度を有効に利用されたほうが、将来のためにもずっと有利です。

これは、自分で申請することになっていますが、申請して認められるほか、免除された期間についても各種年金の受給対象期間となります。

任意加入者については本人の希望で加入することもやめることも自由ですが、強制加入者の場合は、保険料が納められないからといってやめられるものではありません。しかし、このように保険料の納入が困難な強制加入者を救済する措置として、保険料納入を免除する制度があります。

議案第二号 財産の処分について  
昭和二十八年から三十六年にかけて建設された町営住宅(松本団地五、竜ヶ塚団地十七、栗山団地十二)三十四戸の老朽化がめだち、維持管理上限界に達していたので、国に申請、承認を得て財産の処分について議決を求めたところ、「慎重なる審議が必要」として当議案を総務委員会に付託、継続審議することになりました。

ものです。



議案第三号 昭和五十四年度横芝町一般会計補正予算議定について  
国庫支出金、町債等を主な財源に、大総小学校講堂改築事業にともなう設計管理委託料・工事費および町営住宅補修費に三千二百二十九万四千円を補正、歳入歳出総額を二十一億九千四百二十九万八千円としたものです。